

## 令和7年度

### 白岡市障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業補助金のお知らせ

白岡市では、原油価格、電気料金及び物価の高騰により、運営経費の増額が見込まれる障害福祉サービス事業所等の負担を軽減するため、補助金を交付いたします。

#### 対象事業者

- ① 令和8年1月1日時点において、別表の障害福祉サービス事業所等に指定され、市内で事業所を運営している事業者
- ② 申請日時点で障害福祉サービス事業所等を休止しておらず、申請月の翌月末日までに休止または廃止を行う予定がない事業者
- ③ 令和7年4月1日から11月30日までの間にサービスの提供実績がある事業者

この補助金は、今年度高齢介護課で実施する補助金の交付を受ける事業者については、対象外となります。

#### 対象サービスの区分及び補助金額 ※複数の区分、事業所で併給可

入所系	定員1人当たり	11,000円
通所系（者）	1事業所当たり	64,000円
通所系（児）	1事業所当たり	32,000円
居住系	1事業所当たり	64,000円
訪問系・相談系	1事業所当たり	32,000円

※詳細は裏面別表のとおり

#### 申請方法

##### ① 提出書類

様式第1号 令和7年度白岡市障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業補助金交付申請書兼請求書

様式第2号 令和7年度白岡市障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業補助金請求金額内訳表

##### ② 申請方法

来庁または郵送により、下記担当まで提出してください。

※申請は事業者（運営法人）ごとに一括で行ってください。

##### ③ 申請期限

**令和8年2月27日（金）（当日消印有効）**

#### 問合せ・申請先

349-0292 白岡市千駄野432

白岡市健康福祉部福祉課 障がい者福祉担当

電話 0480-92-1111 内線3492

メール [fukushi@city.shiraoka.lg.jp](mailto:fukushi@city.shiraoka.lg.jp)

別表

区分	サービス種別	支援金額
入所系	施設入所支援	定員1人当たり 11,000円
通所系 (障害者)	生活介護 就労継続支援B型	1事業所当たり 64,000円
通所系 (障害児)	児童発達支援 児童発達支援センター 放課後等デイサービス	1事業所当たり 32,000円 ※同一法人が同じ所在地に存する障害福祉サービス事業所等で複数のサービス種別の障害福祉サービスを提供している場合は、いずれか1サービスのみ補助の対象とする。
居住系	共同生活援助	1事業所当たり 64,000円
訪問系・相談系	居宅介護 重度訪問 行動援護 同行援護 保育所等訪問支援（同一建物内で児童発達支援または放課後等デイサービスを実施している場合は除く。） 計画相談支援 障害児相談支援事業 地域移行支援 地域定着支援	1事業所当たり 32,000円 ※同一法人が同じ所在地に存する障害福祉サービス事業所等で複数のサービス種別の障害福祉サービスを提供している場合は、いずれか1サービスのみ補助の対象とする。

※障害福祉サービスのうち短期入所は対象外とする。